

## シェアキッチン利用規約

シェアキッチン利用規約（以下、本規約）は、mingle 伏見（以下、本施設）を運営する（有）澤田商店（以下、事業主）と本施設を利用する利用者（以下、利用者）との間で利用に係る条件を定めたものです。利用者は本規約の内容を十分に理解し承認した上で自らの判断と責任において、本施設を利用してください。

利用時間	・ 11:00 ～ 19 : 00( 火曜日 定休)
利用条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用料には、キッチン施設設備の利用の他、水道光熱費、通信費、消耗品費が含まれています。</li> <li>・ その他利用にあたって必要となる事項は別に定める「シェアキッチンのご利用について」をご確認ください。</li> </ul>
利用料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (A) ビジター様 初回登録料のみ 1H2,000 円</li> <li>・ (B) 会員様 初回登録料 + 年会費 1H1,500 円</li> </ul> 初回登録料 2,000 円 年会費 6,000 円（※全て税別）
利用料のお支払い	・ 事業主指定の口座にお振込み下さい。（見学日より 1 週間以内）
禁止事項	・ 利用者は、本施設の利用権の全部、または一部を第三者に譲渡及び転貸することはできません。
利用の制限	本規約に違反する場合及び下記項目に該当する場合には、利用申込の確定後であっても、利用者の本施設の利用を中止させていただきます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申込時の利用目的と実際の利用目的が著しく異なる場合。</li> <li>・ 利用申込書の記入内容に、偽りがあると認められた場合。</li> <li>・ 管理上または風紀上好ましくないと認められる場合。</li> <li>・ 反社会的行為、およびそれらの活動、または業務内容が不明確な団体が主催、協賛及び後援等を行う場合。</li> <li>・ 危険物の持ち込み、または危険物の持ち込みによる事故による毀損・汚損・紛失した場合。</li> <li>・ 音、振動、臭気の発生により、周囲に迷惑を及ぼす、またはその恐れがある場合。</li> <li>・ 未成年のみの利用。（未成年のご利用は、保護者の承諾書提出の上、当日は保護者または責任者を同伴して下さい）</li> <li>・ 重大な過失で食中毒を発生させた時</li> <li>・ その他、事業主が利用させることが不適切と認めた場合。</li> </ul>
利用の責任	利用者は次の事項を遵守し、本施設を利用して下さい。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用中の本施設の管理、盗難防止、事故防止等は利用者が必要を持って行って下さい。</li> <li>・ 本施設の利用中に発生した事故については、全て利用者の責任となりますので、事故防止には万全を期して下さい。</li> <li>・ 不時の災害や事故に備え、防犯の安全確認をお願いします。</li> <li>・ 食材、調味料、消耗品などの必要なものは利用者側でご用意下さい。</li> </ul>
現状回復の義務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本施設の利用を終了後は、本施設を全て現状に回復して頂きます。利用者はその責任で本施設を清掃し、ゴミ等はすべて処分を行って下さい。また、利用された備品等は収納場所へお戻し下さい。</li> <li>・ 利用者が持ち込まれた備品、食材等はすべてお持ち帰り下さい。</li> <li>・ その他、ご利用に関しては事業主の担当者と相談の上、その指示に従って下さい。</li> </ul>
損害賠償	本施設を含む建物又はその内外の施設及び備品等を毀損、汚損、紛失等により事業主または第三者に損害を与えた場合、利用者は速やかに事業主に連絡して下さい。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者の故意又は過失による上記損害については、利用者による損害を賠償して頂きます</li> <li>・ その他、本規約に違反した場合、事業主は利用者に対して損害賠償を請求することがあります。</li> </ul>
免責	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本施設利用に伴う 人身事故及び物品等の盗難・破損事故。食中毒などの全ての事故及びトラブルについては、事業主は一切の責任を負いません。</li> </ul>

関係諸官庁への提出	本施設利用に際して必要な法令に定められた関係諸官庁への届出及び許可申請等や関係機関への届出が別途必要ときは利用者が申請又は届出を行って下さい。万が一、申請・届出不備のために本施設の利用が不能になった場合、事業主はその責任を負いません。
-----------	---

※本規約の適用及び変更について

利用者の承諾を得ることなく、適当と判断する方法で利用者へ通知することにより、本規約を変更できるものとします。